

## 平成 26 年度 高知県農林業基本対策審議会

日 時：平成 27 年 2 月 18 日（水曜日） 13：28～16：02

場 所：高知共済会館

出席者：

（審議会委員）

久岡 隆、山村 明伸、土居 正明、川井 由紀、公文 健、野中 文代、松岡 良昭、  
山崎 行雄、山本 哲一郎、浅川 京子、川田 勲、西井 一成、古谷 純代、和田 和恵

（県農業振興部）

味元部長、笹岡副部長（総括）、長崎畜産振興監兼畜産振興課長、田中農地・担い手対策課長、  
村田協同組合指導課長、美島環境農業推進課長、西本産地・流通支援課長、  
二宮地域農業推進課長、松尾農業基盤課長

（県林業振興・環境部）

大野部長、高橋副部長（総括）、春山副部長、上岡林業環境政策課長、山中森づくり推進課長、  
内村木材増産推進課長、山崎木材産業課長、小原木材利用推進課長、安岡治山林道課長、  
小松環境共生課長

（県産業振興推進部）

山地地産地消・外商課長

### 【 開 会 】

（事務局）

委員の皆様がお揃いになられまして、予定時刻も近づいてまいりましたので、ただいまから、高知県農林業基本対策審議会を開会いたします。

私は、審議会の事務局であります農業政策課の山中と申します。会長選出までの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、農業振興部長からご挨拶を申し上げます。

### 【 農業振興部長挨拶 】

（味元部長）

紹介のありました高知県農業振興部長の味元でございます。

委員の皆様方には、大変ご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから県行政の推進に、ご理解とご協力を賜っておりますこと、心よりお礼を申し上げます。

当審議会では、農業・林業の振興に向けまして取り組んでおります産業振興計画につきまして、この1年間の取り組みをご報告させていただくとともに、来年度に向けての計画改定の方向性につきまして、ご説明をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

県の農業を取り巻く情勢は、私が所管をしておる農業に関して申し上げますと、担い手の減少ですとか生産資材の高騰、さらには米価の下落といった農産物価格の低迷など大変厳しいものがございます。また、TPPや農協改革など大きな改革の動きも出てきておりまして、国の動向をしっかりと注視していかなければならないというふうに考えています。

他方、国におきまして、昨年末に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少と東京への一極集中の克服ということが、一番最初に謳われているところでございます。

県としましては、地方の創生を考える上で、農業、林業が果たす役割というものは、非常に大きいものがあると考えておりまして、産業振興計画のもと一次産業の振興に向けまして、さらに取り組みを強化していきたいというふうに考えておるところでございます。

農業分野におきましては、本県の強みである施設園芸をさらに伸ばしてまいりますために、オランダの先進的な技術を取り入れまして高品質・高収量の生産を目指します「次世代型こうち新施設園芸システム」の県内全域への普及に取り組んでいるところでございます。具体的に申し上げますと、既存のハウスへの炭酸ガス発生装置の導入や次世代型ハウスへの整備など、ハード、ソフト両面から支援を行いまして、産地全体の底上げに取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

また、林業分野におきましては、昨年度の大豊町への大型製材所の操業に続きまして、本年は木質バイオマス発電所が県内2カ所で稼働を始めることとなります。加えまして、来年度はCLTパネルに供給をいたしますラミナの生産工場の整備にも着手をしております。また、今後さらなる原木需要の増加が見込まれる中におきまして、林業の担い手を育成・確保してまいりますために、本年4月に「林業学校」を開校する予定というふうになっております。

こうした中、本県農林業の振興を図ってまいりますためには、これまで以上に関係者の皆様方の創意や工夫、ご意見、ご協力をいただきながら、政策に関する情報を共有し、その一体的な推進を図っていくということが重要だと考えております。

本日お集まりいただきました委員の皆様方には、ぜひとも忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、本県農林業の発展のために生かしてまいりたいというふうに考えております。どうかよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

#### 【 会議成立報告・会議次第説明 】

(事務局)

本日は、当審議会委員16名のうち、14名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、高知県

農林業基本対策審議会条例、第7条第2項に定められております「会議」の成立要件、委員の半数以上の出席を満たしておりますことを、ご報告申し上げます。

次に資料の確認をお願いいたします。机の上にA4の資料で、「平成26年度高知県農林業基本対策審議会」と記載しました資料、それからA3の資料が4つ、右側に順に資料1、資料2、資料3、資料4と記載しております資料、それからA4で配席図が1つ、それから産業振興計画のPRパンフレットの冊子を置かせていただいております。不足等はありませんでしょうか。

それでは、お手元のA4の資料、「平成26年度高知県農林業基本対策審議会」と書かれた資料1ページをご覧ください。ここに記載しております「次第」に沿って、進めてまいりたいと思っております。閉会は16時を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【 委員及び執行部紹介 】

次第の第3、会長及び副会長の選任とありますけれども、こちらに移ります前に、本日まで出席いただいております委員の皆さまの紹介をさせていただきます。

この資料の2ページに、審議会委員名簿をつけておりますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

(出席の委員を紹介)

なお、有岡委員と西岡委員につきましては、所用のため、本日はご欠席されておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上で、ご出席の委員のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、県の幹部職員の自己紹介をさせていただきます。

(執行部から、それぞれ自己紹介)

なお本日、農業振興部の副部長の原は、別の用務のために欠席をさせていただきます。

また、林業振興・環境部の副部長の高橋は、別の用務のため途中で退席をさせていただきます。申し訳ございませんが、ご了承をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【 会長及び副会長の選任 】

それでは次第の第3、会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。

お手元のA4資料3ページから5ページに「高知県農林業基本対策審議会条例」を掲載してございます。

その4ページの第6条第1項に記載しておりますけれども、委員の互選によって会長、副会長を定めることとしております。会長、副会長の選任につきましては、特に委員の皆様のご意見がなければ、事務局案を述べさせていただきますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

事務局案といたしましては、本審議会は農林業振興のための基本対策全般を審議する機関であります

ことから、会長には農業全般に精通し、高知県農業協同組合中央会副会長でいらっしゃいます久岡委員を、また副会長には、林業関係者を代表しまして、幅広いご見識をお持ちの、高知県森林組合連合会参事でいらっしゃいます山崎委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同拍手)

拍手をもってご承認いただきました。ありがとうございます。

ご承認いただきましたので、会長を高知県農業協同組合中央会副会長の久岡委員に、そして、副会長を高知県森林組合連合会参事の山崎委員にお願いいたします。

久岡会長と山崎副会長には、恐れ入りますが、会長、副会長のお席の方へお移りいただきたいと思えます。

それでは、以降の司会進行をよろしくお願いたします。

(久岡会長)

会長にご指名いただきました久岡でございます。農業に精通してるというわけではございませんが、役目でございますので進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

(山崎副会長)

副会長に就任させていただきました山崎です。同じく経験豊富なわけではございませんが、どうぞよろしくお願いたします。

#### 【 議事録署名委員の指名 】

(久岡会長)

それでは、会議に入らせていただきます。

お手元の、会次第に沿って進行します。

同じ資料の7ページの「第5 議事録」の「1」をご覧ください。

そこにございますとおり、「審議会の議事録には、審議会に定めた2人以上の委員が署名するものとする」とされておりますので、この署名委員でございますが、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(久岡会長)

それでは、指名させていただきます。

山本委員と浅川委員にお願いしたいと思えます。よろしくお願いたします。

#### 【 部会の設置について 】

(久岡会長)

次に、専門部会の設置についてでございます。お手元の資料の4ページ、「高知県農林業基本対策審

議会条例」第8条の第1項をご覧ください。そこにございますとおり、当審議会にはその専門の事項を審査するため、「農業部会」「畜産部会」「林業部会」など5つの部会を置くことができるようになってございます。

条文上「置くことができる」となっておりますので、これら5つの部会については、これまで、常にすべてを設置するのではなくて、2年間の委員の任期中に見込まれる審議事項に応じて設置をしてきたところがございます。今回の委員任期は、平成28年3月末まででございますが、現在のところ、その間に部会で審議を要する案件としまして、来年度に、畜産関係の「高知県酪農及び肉用牛生産近代化計画」の見直しが予定されていると聞いておりますので、「畜産部会」を設置したいと思っております。

この審議会条例第8条第2項及び第3項により、各部会の所属委員及び部会長については、会長が指名をさせていただくことになっておりますので、「畜産部会」の委員及び部会長につきましては、別途、来年度に入りまして、事務局とも調整をして指名をさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(久岡会長)

それでは、畜産部会を設置することといたします。

続いて報告事項に入らせていただきます。まず、「産業振興計画（農業分野）」の今年度の取組状況や成果、来年度の改定のポイント等について、事務局より報告をお願いします。

#### 【 「産業振興計画（農業分野）」について（報告） 】

(杉村課長)

農業政策課の杉村と申します。ご説明させていただきます。着席して説明させていただきます。

まず始めに、新たに委員にご就任いただいた方もいらっしゃいますので、第2期産業振興計画について簡単に触れさせていただきます。お手元にパンフレットがございます「高知県産業振興計画 ver.3」というものですが、その3ページをお開きください。

ページの下に記載されておりますけども、産業振興計画には3つの特徴がございます。1つ目は、産業ごとの縦割りの計画ではなく、実体経済に合わせて産業間の連携を重視し、かつ生産面だけでなく、加工、流通、販売も合わせて支援するトータルプランであるということ。

そして2つ目は、変化の激しい経済の動きに対応できますように、また、新たなアイデアを盛り込めるように、PDCAサイクルを通じて毎年度改定するということ。

最後に3つ目は、第2期計画からの取り組みになりますが、産業振興計画の推進によって目指す将来像、10年後の成功イメージを明記し、その実現に向けて、各産業分野における具体的な数値目標や指標を設定すること。こうした3つの特徴を有した計画となっております。

それでは、農業分野の計画の全体概要を説明させていただきます。

ちょっとA3の方に移りますけども、資料1の1ページをご覧ください。

先ほど申しました農業分野の10年後の成功イメージを示したものでございます。左端には、現状として農業産出額を書いてあります。産業振興計画に取り組み始めました平成22年には930億円であったものが25年の農業産出額は938億円となっております。24年度が969億円でございますので、差し引き31億円のマイナスとなっております。内訳を申しますと、お米がマイナス18億円、野菜がマイナス10億円となっております、このふたつが大半を占めております。

資料には記載しておりませんが、お米につきましては、東日本大震災の時に米価が高騰いたしました、その反動などによりまして米価が下落していることが原因でございます。26年産米の価格下落はさらに深刻になっておりますので、次回の産出額は、一段と低下することが懸念されておりますが、対応につきまして、後ほどご説明させていただきます。

野菜につきましては、暖冬のため、東日本を中心とする夏秋産地の出荷が例年より長く続いたほか、本県に遅れて始まります冬春産地の出荷も例年より早まったようで、そのため全国的に市場への入荷量が増加し、価格が低迷したものとされます。その後、野菜の販売額は回復してきておりますが、伸びが緩やかであり、現時点では厳しい見込となっております。県としましては、これも後ほどご説明しますが、環境制御技術の普及による生産量の増大によりまして、産出額を向上させる取り組みを進めてまいります。

2ページをご覧ください。農業分野の取り組みの概要を整理した資料でございます。農業産出額の増加・所得の向上に向けまして、「1 本県農産物の高付加価値化」、資料右上の方にあります、「2 中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化」、資料の下の方にあります、「3 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化」を3つの柱といたしまして、①から⑧の8つの取組方針を位置付けております。この取組方針に沿って取り組みを進めておりまして、その進捗状況などをご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

資料の上にありますテーマとは、先ほど説明いたしました①から⑧の取組方針のことでございまして、8つのテーマごとに整理しております。また、左の枠は平成25年度の取り組みの成果と課題を、真ん中には平成26年度の12月までの取組状況を、そして右側には平成27年度の主な取組予定を書いてございます。正式には県の2月議会を経て予算が確定すればということにはなりますが、こうした取り組みを行うための予算議案を提出する予定でございます。主なところを抜粋してご説明させていただきます。

まず、「まとまりのある園芸産地総合支援」でございます。

中ごろの「平成26年度の取り組み状況」の(1)、下の方に下線を引いてありますが、「次世代施設園芸モデル事業」、「環境制御技術導入加速化事業」によりまして、一定の軒高と規模で収量増が期待できる次世代型ハウスの整備と、既存ハウスへの炭酸ガス発生装置などの環境制御装置の導入、この2つを柱といたしまして、高品質、高収量を目指す「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及に、全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

次に4ページをお願いいたします。「環境保全型農業のトップランナーの地位を確立」ということで

ございます。1番下に整理しています天敵導入率につきましては、施設ニラで、農薬登録の遅れによりまして進捗が危ぶまれていましたが、別の資材を活用することによりまして、導入率8%と、平成27年度目標を達成することができました。さらなる普及に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

右欄、平成27年度の主な取り組みにつきましては、(2)のオランダとの交流についてご説明いたします。1月に開催しましたオランダ交流セミナーは、お陰さまで今回も盛況でございました。本県はオランダとの交流によって、高度な環境制御技術など、多くのものを学んでおります。来年度の、オランダ技術コンサルの活用では、先進技術に加え、次世代型施設園芸の経営管理といった点にも視点を置いていきたいと考えています。

次に5ページをお願いいたします。「流通・販売の支援強化」でございます。

資料中欄「26年度の取り組み状況」の(3)で下線を引いております「高知家の野菜・くだもの応援の店」をご紹介しますと思います。都市部の野菜ソムリエやシェフなど、高知の農産物を応援してくださる皆様にご協力をいただき、年度内に東京・大阪で20店舗程度を登録する予定でございます。試食などに必要となる食材の提供や生産者との交流などを行ってまいります。来年度には、これを卸売会社との連携の中に取り込んでいくことによって、本県農産物の需要開拓につなげていきたいと考えています。

次に6ページをお願いします。「品目別総合戦略(米)」です。

先ほどご説明しましたが、本年、26年産米の米価下落は、深刻な状況です。原因となっております過剰在庫が短期に一掃されることは考えにくく、しばらくの間、こうした下落傾向が続くものと思われます。対策としましては、やはり第一には飼料用米を中心とする非主食用米への転換ではないだろうかと考えており、現在、生産者への精力的な取り組み、働きかけを行っているところでございます。また、ブランド米とか酒米など、単価の高いお米の振興にも取り組んでまいりたいと考えています。

次に7ページをお願いします。「品目別総合戦略(畜産)」でございます。

土佐あかうしにつきましては、「26年度の取り組みの状況」の中ほどに書いておりますように、土佐町で建設中の繁殖肥育一貫施設が、今年度中に完成する見込です。今年度から取り組んでいる受精卵移植などの増頭対策と相まって、減少を続けてきた生産量は、回復に転じるものと考えています。

一方、あかうしの人気は年々上昇してきておりまして、市場ニーズはさらに増大することも予想されております。また、黒牛も含めた肉牛全体について、高齢化や飼料高騰など、厳しい情勢が依然として続いておりますので、生産基盤の強化に向けまして、今後も不断の取り組みが必要であると考えておるところでございます。

次に8ページをお願いいたします。「品目別総合戦略(土佐茶)」です。

土佐茶については、冷夏の影響によりまして主力商品でありますペットボトルの売上が伸び悩むなど、販売額は苦戦している状況ではございます。

一方、高知家プロモーションの重点品目として、首都圏でのPR活動などに精力的に取り組んできました結果、まるごと高知でのリーフ茶販売額が向上するなど、明るい兆しも見えてきています。来年度

は、高知家プロモーションによる首都圏向けの販売拡大に引き続き取り組むほか、台切りや改植への支援など、生産基盤の強化も併せて行っていきたいと考えています。

次に9ページをお願いします。「集落営農の推進」でございます。

集落営農は特に中山間地域の農業を守るために重要になってまいります。1番下の「直近の成果（アウトカム）」に記載しておりますように、これまでの取り組みによりまして、徐々に増えてきております。3月末では、209の集落営農組織、うち9つの法人組織となる見込でございます。

27年度の取り組みについてご説明します。（2）のところに拡充のマークがついています。集落営農について教え学び合う「集落営農塾」という新たな取り組みを、各農業振興センターで開始することとしています。

また（4）の新規マークの「中山間農業複合経営拠点整備の推進」につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に10ページをお願いします。「6次産業化」でございます。

26年度の取り組み状況の（2）農業創造セミナーです。これまでも、品質で高い評価を受けております国産紅茶といった有望な商品が開発されていますが、今年も、地域の野菜を使ったスイーツや、ジビエを活用した農家レストランのメニューを開発しまして、個性的な商品が開発されております。6次産業化の推進体制につきましては、27年度からさらに強化していきたいと考えています。

27年度の主な取り組みの、新規マークのついた項目の2つ目でございますけども、地域6次産業化支援チームというものを新たに設置したいと考えています。これは、農業振興センター、普及所単位で、普及指導員と市町村に配置されています地域支援企画員等で構成しまして、6次産業に取り組む農業者の方々のステージアップを支援していくものでございます。

次に11ページをお願いします。「中山間に適した農産物の生産」ということでございますが、主にミシマサイコの生産拡大に関する取り組みでございます。昨年度から開始した取り組みですが、左下の到達点の欄をご覧ください。そこに書いていますように、栽培面積は年々減少しております。直近である平成26年2月播種分の実績は31ヘクタールと、目標である40ヘクタールを下回る状況となっております。こうした状況を解決するために、また27年度目標の60ヘクタールを達成するため、10月に作成した栽培マニュアルも活用して、新規生産者の掘り起こしに取り組んできました。残念ながら今年度はそこには至っておらず、栽培面積を大きく伸ばすことは難しい状況になっておるところでございます。

最後に12ページをお願いします。担い手の確保・育成に係る部分でございます。

昨年度、県内JAなどにご協力いただいて実施した営農意向調査の結果を受けまして、新規就農者の確保目標を年間230人から280人に上方修正して、取り組んでまいりました。1番下の「直近の成果（アウトカム）」の欄ですが、ここ数年、新規就農者の数は増加傾向でございます。平成26年度は261名と、目標の280人に、あと一歩というところでございます。26年度の取り組みとしまして、（1）のポツの4つ目、東京大阪で実施していますこうちアグリスクールを高知会場で実施するなど、新たな取り組みも行いました。



また、(3)のポツの3つ目の、今年度から始まった農地中間管理機構は、農地の出し手の件数が12月末で146件と、掘り起こしに一定の成果が上がってきています。しかし、資料には書いておりませんが、1件当たりの件数で見ますと、受け手2.2ヘクタールに対しまして出し手の方は0.4ヘクタールと、規模感にかなりの差がございます。こうした中でマッチングまで漕ぎ着けるのは大変なことではあります。努力を続けていきたいと考えています。

資料1の説明はこれで終わりました。引き続きまして平成27年度の改定のポイントについて、資料2の中から抜粋してご説明をさせていただきます。

ここからは平成27年度からの新たな取り組みをまとめてあります。それでは、主だったものをご説明させていただきます。

1ページをお願いします。次世代型こうち新施設園芸システムにつきましては、県内生産者の経営を大きく変える可能性があるもので、意欲ある農業生産法人や生産者が、早期に経営規模などに応じた対応を図ることができるよう、ハードとソフトが一体となった支援策を、昨年の9月県議会で議決いただきまして推進しているところです。

具体的には、左のピラミッドの上三段にある高規格のハウス整備を支援するため、規模拡大に意欲ある生産者や農業生産法人を対象としまして、県内数箇所におきまして本県の施設園芸の経営規模に適した次世代型ハウスのモデル整備を、右側にあります①の次世代施設園芸モデル事業等で支援しています。

今年度は、3者を選定して事業実施に向け、取り組みを進めております。27年度におきましても、意欲ある方の支援を行うこととしています。また、併せまして、先進技術のすそ野をさらに広げていくために、ピラミッドの1番下になりますが、本県の大多数を占めます既存型ハウスへの環境制御機器の導入を、②にあります環境制御技術導入加速化事業によりまして支援しているところでございます。

このハード支援と併せまして、1ページの下にありますけども、ソフト面の支援としまして、環境制御技術に習熟した県や農協の職員を環境制御技術普及推進員としまして、農業振興センター管内単位の県内5ブロックに各1名ずつ計10名配置しまして、普及推進態勢を強化しているところでございます。27年度には、農協職員の増員を考えているところでございます。現在、土佐あき農協や土佐香美農協、四万十農協等で導入が進んでおります。この事業を呼び水としまして、本県の施設野菜の主たる7品目、現在7%程度の環境制御機器の導入面積率を、27年度には25%にまで引き上げ、最終90%を目標に取り組んで生産者の所得向上に努めてまいりたいと考えております。

次に4ページをお願いします。「中山間農業複合経営拠点」の整備でございます。

県下の中山間地域は、急峻な農地が多く、規模拡大による生産性の向上は難しく、また、高齢化や担い手の不足も進んでおりまして個別経営では所得の確保が難しい状況も出てきています。こうした中山間地域の農業を維持強化して行くためには、地域全体で農業を支える仕組みが必要ではないかと考えています。

そのため、中山間地域の農業を支える複合経営の拠点を整備して、競争力の強化とスケールメリットを活かした運営で、担い手の確保や雇用の創出、農地の維持、地域の農業生産額の向上に取り組もうと

いうものでございます。

中山間農業複合経営拠点のイメージ図をご覧ください

経営主体としては J A 出資型法人や農業公社などを考えています。イメージ図の左側は「ユズや薬草、茶などの中山間地域に適した農産物の生産」、「畜産基地の設置」、「次世代施設園芸などの導入」などの生産活動、また、こうした生産活動と連携した研修生の受け入れ等による「新たな担い手の育成確保」、地域の高齢農家を支える「庭先集荷」などの運営を組み合わせ、それぞれの地域の特徴を活かした運営をしていきたいと考えています。また、地域で組織化され運営されています集落営農組織や生産者との連携をはかりまして、地域の農地の維持や生産額の向上に取り組んでまいります。

県では国に対して中山間対策として、このようなソフト事業とハード事業をパッケージ化して一体的に整備するということの政策提言を行ってまいりました。

その結果、国の来年度の予算案には、新規のソフト事業として、「農村集落活性化支援事業」というものが盛り込まれました。既存の国のハード事業等を組み合わせ、今後、来年度には大豊町のゆとりファームや、土佐町の J A 出資型法人「れいほく未来」を中心として、県内 2 カ所で複合経営拠点の整備を具体的に進めていきたいと考えています。

次に 7 ページをお願いします。「提案型の担い手確保・育成」についてでございます。

これは、新規就農者を受け入れる産地側として希望者が来るのを待っているのではなく、産地の方から就農希望者に対して提案・募集を行いまして、積極的に人を呼び込んでくるというものでございます。提案・募集は、「こんな農業をする人を募集しています。こんな人に来てもらいたいと思っています。就農まではこんなふうに研修を行いまして、就農後の収入はこれくらいが見込まれます。」というような形で行います。そして応募してきた人の中から受け入れる方を選考いたしまして、産地の担い手に育て上げていきます。取組主体の「産地」とは、JA の生産部会や市町村でございます。担い手の確保対策は研修、農地の確保、住居の確保など多方面にわたりますので、関係者がメンバーとなっている「地域担い手協議会」という枠組みの中で取り組みを進めていきたいと考えています。

次に 9 ページをお願いします。新規就農のための相談窓口の強化と支援機関の連携などについてでございます。

左側の現状と課題としまして、現在、就農希望者向けの県の総合窓口として、高知県農業会議が新規就農相談センターとして活動しておりますが、これが十分に認知されていないといところがございます。このため、右側の強化策として、相談員を「就農コンシェルジュ」として明確に周知してまいりたいと考えています。また、来年度以降、県内外での就農相談会の回数を増やすことや、先ほどご説明しました提案型の担い手確保対策を強化していくことから、現在の農業会議の職員 1 名体制から 2 名体制に増員することを考えています。さらに、就農希望者の相談カードを関係機関で引き継いでいくなど、連携して、お一人お一人の就農までの支援を途切れなく行ってまいりたいと考えています。

資料 2 の最後になります、11 ページをお開きください。

新たな取り組みとしまして、企業誘致的な手法によりまして、県内外の企業に農業分野の経営体とし

で参入していただくと考えています。企業参入という言葉は少し不安を感じられる方もおられると思いますので、まずは県の基本的な考え方をご説明させていただきます。

この取り組みは県の今までの取り組みを変更するものではありません。この資料でいいますところの家族経営体、D、C及び露地園芸のところになりますけれども、本県農業の中心を担っていただいている農家の方々の支援はこれまで以上に行っていくということを前提として、プラスアルファで取り組んでいきたいということでございます。その際には、企業情報を事前に把握し、参入する産地、農業団体等と連携できないような企業さんは基本的に誘致しない。初期の段階、交渉などをしていく段階から地域のJAと協調して取り組むということを考えております。

資料の説明に移りますが、資料左下のグラフをご覧ください。これは、平成22年農林業センサスの結果を元に、県内施設園芸農家の経営規模を金額別に分類したものでございます。総数4,891戸のうち、販売額1,000万円未満の農家が3,291戸と、およそ7割を占めております。近年の資材高騰など、農業の所得率は低下しています。家族が一定の安定した生活を営める農業所得を、仮に400万円から500万円としますと、販売額では少なくとも1,000万円以上が必要なものと考えられます。このグラフで申しますと、緑で網掛けをしている部分になります。本県農業を力強く持続可能なものとしていくためには、これ以上の規模の経営体を増やしていくということが、非常に重要になってまいります。

また、産業としての農業の活力という視点から見ますと、さらに発展して5,000万円以上、1億円以上、あるいは3億円以上と、グラフの青、赤にあたる部分ですけれども、本県農業を引っ張っていく経営体も、増やしていかななくてはならないというふうに考えております。

本県の過去を振り返ってみますと、本県の農業産出額のピークは今からおよそ20年前の平成5年、産出額は1,453億円と、現在のおよそ1.5倍の規模でございました。施設面積でいいますと、平成5年に2,000ヘクタールだったものが、現在の推計では1,500ヘクタールを下回る状況となっております。こうした生産の縮小に歯止めをかけ、本県農業を活力あるものとしていくため、先ほどご説明いたしました、「次世代型こうち新施設園芸システム」を県内全域に普及させる取り組みをしていくところではございます。ただ、本県が進めておりますこの「次世代型こうち新施設園芸システム」は生産量を飛躍的に向上させるものではございますが、高軒高ハウスにおいて、高度な環境整備を行う場合には、設備投資額もかなり高額となってまいります。1ヘクタールあたり2億～3億円程度が必要になってまいります。先ほどご説明しました20年間で減少した施設面積約500ヘクタール余りを回復させようと考えたときには、こうした設備投資の面が少しネックとなってくるのではないかと、家族経営だけでは厳しい面があるのも事実ではなかろうかと、というふうに思っております。

そこで、一定の資本力を持つ県内外の企業に、本県での農業参入をしていただくことによりまして、大規模園芸の展開や、意欲や技術のある農業者と県内企業の共同経営などの実現を図っていききたいと考えております。

取り組みにあたりましては、本県のJAグループと連携して参入企業を選定してまいります。次世代型こうち新施設園芸システムをはじめとしまして、学び教えあう場に代表される優れた栽培技術の支援

体制、園芸連を中心とした園芸品の一元集出荷体制など、産地全体がまとまって農業を展開していく、本県ならではの仕組みが、有効なセールスポイントになるのではないかと考えております。

外からの新しい活力を取り込むことによりまして、本県の強みを活かした農業のさらに振興を図り、本県が掲げている農業の目指すべき姿、「地域で暮らし稼げる農業」の実現をより加速させてまいりたいと。そのための一手法として、県内外からの企業の参入促進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

すみません。少し長くなりましたが、私からの説明は以上とさせていただきます。

(久岡会長)

ありがとうございました。

本年度の取り組みと来年の取り組み予定を説明していただきました。事務局からの報告につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いします。

(浅川委員)

野菜と言いますか、青果物の地産外商について意見を2つ言わせていただきたいと思います。

資料なんかを見てますと、外の大規模市場に売り出していくっていう視点で作られているような気がするんですけども、例えば高知に来る人に食べていただくと。つまり外から呼び込む地産外商と言いますか、そういう思想というのがもう少しあってもいいのかなというふうに思います。それが1点です。

それからもう1つ、それを前提に考えた時に、高知の野菜というのを考えますと、普段使いの野菜が非常に強いと思います。例えばピーマンとかナスとか。特別なものもあるんですけど、メインはそっちだろうと思うんですけども、そういうものを外から来た人にわざわざ高知で食べていただくためには、やはりそのままの素材で市とかそういうところで売るんじゃなくて、何か付加価値をつけて売ることが必要ではないかと思ひまして、例えば1つお手本で言えば、香川県のうどんみたいな感じですね。うどんというのは、全国どこでもうどんを食べられるんですけど、香川に来た人がやはり香川に来たからにはうどんを食べなくちゃとって、恐らくみんなうどんを食べると思うんですね。ああいう感じで高知に来た人が、高知に来たからにはやっぱりという形で食べていただくような、そういう売り方というのが、1つ工夫が必要かなと思います。

県内でも日高村のトマトなんかで、オムライスで町全体が統一的に行動しようという動きがありますが、ああいうような取り組みを高知の各地域でもやれば、もう少し高知の野菜について、外から来た人に地元で食べていただくという意味での地産外商が進むと思いますので、そういうことも今後は進めていったらいいんじゃないかなと思います。以上です。

(久岡会長)

ありがとうございました。

(二宮課長)

地域農業推進課の二宮でございます。今のご意見に対しまして、現在取り組んでおる内容について説

明をさせていただきたいと思います。

今、普段使い、そしてその食材で高知に来て食べていただく、そういった機会を増やしたらというお話がございました。

県の方でも現在、県産野菜をたくさん使っていて、そういったメニューを出していただいている、これは「野菜で元気店プラス」という取り組みを行ってきております。大体、県産野菜を140グラム位の量を使っているメニューに取り組んでいただいているお店を、69店舗ぐらい、現在、県下で指定しまして、そういったお店でスタンプラリーをやるとか、地域の野菜を使っている方、お店をPRしたいとか、そういった形で現在取り組みを行っておるところでございます。

それから、高知に来て高知の物を食べていただくということでございますが、例えば、現在取り組んでおりますのが昔から高知県内で伝統的に伝わっているお料理とか、そういった伝統食の普及と言いますか、伝承。これも併せて行いまして、現在、この前も行いました土佐の郷土料理伝承講座とか、こういった取り組みも行いながら地域の中でそういった農産物、県内の農産物を食べていくという取り組みを引き続き行っています。

それからもう1点、大事なのは地域の中で、県外の方が来られた時によく最近では直販所ですね、直販所とかこういったところで非常に農産物を買われたり、あるいは高知の場合でしたら日曜市というのが大きな産業になるかと思えますけど、こういった取り組みも、特に直販所については、地域農業推進課の方でも、そのポップであるとか売り方であるとか、あるいは加工の仕方であるとか、こういったことを支援しながら直販所の方での売上の増大、こういったことにも取り組んでおるところでございます。以上でございます。

(久岡会長)

よろしゅうございますか。

その他に、ご意見ございませんでしょうか。

(西井委員)

西井でございます。今ざっと本年度の方で見させていただきまして、職員の方々一生懸命現場を見聞きし、状況を調べ、いろいろして新しい目標に向かってイケイケゴーゴーでやっておられることがよく分かります。

今回も、見させていただいてちらっと気が付いたことは、例えば、資料2の11ページの目玉というか、県内企業の農業参入というのがございます。これなんかは、およそ見込みがついているのか、どんなものか伺いたいと思います。それがまず1点です。

そして、もう1つは、先ほど部長も言われましたように、TPPとか農協改革とかも、政権が代わりましてからどんどんどんどん進んでおります。しかも、加速的に。そういう中で、この27年度の計画に新たにそういうことを踏まえて取り組みをやっているのかどうか。

(西本課長)

産地・流通支援課の西本でございます。企業参入について見込みが立っているのかというご質問でござ

ざいました。

高知県に縁のある企業さん、県外でご活躍されている企業さんもいくつかあるわけですけど、そうした方からの農業参入についての意向というようなことも一部ございます。また、今回新たに取り組みを始めるということでご説明をしますと、県外の企業さんでもそういったことに関心をお持ちの企業さんもおいでというようなお話も聞いておるようです。

具体の詰めはまだこれからということになりますが、そういった企業さんに高知にお出でて農業に参入してみませんかといったパンフレット、チラシ、そういったものもこしらえて、4月からはそういったものを持って企業さんにも説明してまいりたいというふうに考えています。

(西井委員)

ありがとうございました。

(味元部長)

私の方から2点目のTPPあるいは農業改革等を踏まえた対応というご指摘でございました。両方の取り組みにつきましては、まだ例えば農業改革であれば、国会審議を通じていろいろな方向性というものが固まっていくであろうということでございますので、私どもとしてはその動きを注視していくことになると思います。

ただ、先程来いろいろな取り組みを進めようと申し上げてまいりましたけれども、私どものスタンスとしては、やはりこの人口も少なく、高齢化が進み、人口も減少していく中で県が総力上げて、県民の全ての力を結集して、いろんなことに取り組んでいかなければならない中で、やはり私ども農業、例えば1次産業の振興、農業の振興という観点で見た場合は、県の職員あるいは市町村の職員だけでは当然限りがあるということでございます。これまでもずっと申し上げてまいりましたけれども、特にJAのグループの皆さま方には大変重要なパートナーとしてこれまでも取り組んでまいりましたけれども、これからさらにそういう位置づけというものが重要になっていく、パートナーとしての重要性というものが益々高まっていくというふうに私どもは考えております。

どういう方向性になるかということにつきましては、先ほど申しましたように、まだこれから少し注視をしていかなければなりませんし、その影響というものも分析していかなければならないと思っておりますけれども、少なくとも県としては、これまで以上に連携を強めながら、いろんな面でお力をお借りしながら、一緒に取り組んでいく、そういうスタンスを持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

いくつか申し上げた中で、例えば環境制御技術の普及等につきましても、JAグループの指導員の皆さま方のお力なしには、こんなこと一切進みませんし、それから集落営農にしてもそうでございます。中山間の複合経営拠点につきましても、事業主体として、じゃあ例えばどういう形をとって進むか。やっぱりJAのお力をお借りする、人でありお金の面であり、さまざまな面でお力をお借りしながらやっていかなければ、一つの目的は達成できないというふうに思っておりますので、それについては、特に事業がどうかという話ではございませんけれども、連携をこれまで以上に強めながら取り組んで

いくというスタンスで臨んでいきたいというふうに思っております。

それから TPP の関係、これもいろいろ観測記事というんでしょうか、国の方はまだいろんなことを提案してないということをおっしゃっておりますので、そこは定かではございませんけれども、いろいろ新聞なんかで、マスコミの報道で出るものを見る限りでは、恐らくああいう形で動いていくのではないかと、というようなことは予想されます。

その中で、特に畜産関係の影響というものも考えられると思いますけども、高知県の場合は今、川井委員さんもいらっしゃいますけども、例えば土佐の牛肉の関係であれば、土佐あかうしの振興ですとか、それから豚の関係であれば、四万十町辺りでいろいろな差別化を図るための、豚肉の高品質化を図るためのさまざまな取り組みというものをしております、一定の成果も出ておるところでございますので、そういったものをさらに加速化をしていくと、いろんな事業もおそらくこれから出てくるであろうと思いますので、それもうまく活用して、加速化をしていくというふうなことになると思います。

それからお米の問題もござります。先ほど、課長の方からご説明しましたように、飼料用米等に転換をして需要と供給のバランスをとっていくということをおっしゃるに、その中でもやはり少しでも現場にお金が落ちるような姿、これを具体的に申しますと、例えば酒米などでもっと高知のお米を利用していただけないかといった取り組み、それからなかなか食べる側が変わっている中でも、比較的影響が少なかったと言われる、いわゆるブランド米という、そういったものへの取り組み。こういったものをさらに強化をしていくということで、いろんな波を乗り切っていきたいというふうに考えているところでござります。

状況を見ながら、さらに智恵を絞っていかねばならないと思いますけれども、そんな方向で意識をしながら取り組んでいきたいと思っております。

(西井委員)

ありがとうございます。もう1点、5ページですね、資料2の5ページに、左の下の方に広義の6次産業化という言葉があると思います。これ私、不勉強かもしれませんが、あまりよく分かりません。ちょっとご説明していただければと思います。

(二宮課長)

地域農業推進課二宮でございます。この5ページの広義の6次産業化（プレイヤーの増大）という言葉でございますが、これはこの表を簡単に説明いたしますと、現在の6次産業化というのは、基本的には1次産業の皆さんが加工をして販売をしていく。1掛け2掛け3、あるいは1足す2足す3とも言われますけど、それで6次産業化というふうに言われております。この図でいきますと、下の水色の部分ですね。農家の方々が、1次産業の皆さんが、6次産業として取り組んでおるのが普通一般的に言われている6次産業かと思っております。

これは広義の6次産業化というのは、この部分で高知県としてみますと、上の食品産業、企業の方の皆さまですね、こういった方々が県内で農産物を生産し、県内の企業さんが加工し、そして県内の流通業者が販売していくと、こういう広い意味で見ますと、高知県としては6次産業化ということが言える

んじゃないかという意味で広義の6次産業化という言葉をつくらせていただいたと言いますか、書かせていただいているということです。そういう意味でございます。

(西井委員)

ありがとうございました。

(公文委員)

全体として、後継者育成ということでお話ししたいと思いますけれど、それは農大が関わっていますのでよろしくをお願いします。

今、農大の学校では後継者育成ということを中心に大学の運営をしていると思います。その中でやはり学生も毎年数が少なくなってきたりして、就農する方も大変少ない状況です。その中で一番、今困っているのは、勉強ができなくて大学に入れない、というのがやはりメインになっておまして、実を言いますと先だっても父兄の方が、私の家まで来まして、「大学へ入りたいが私の息子はあちらの方は全然駄目なんです。けんどう学校へは行かせたい。」と言いまして、お話をしていきましたが、そのレベルもあると思いますけど、やはり私思いまして、今まで前校長さんは、かなりの学力メインで学校を運営しました。その時はやはり30人いかない程度の入学でございました。結果的には今20人ちょっとの卒業になると思いますが、やはりそういった子どもたちは、今度就職になるともう親のもとで、全然就職活動もしないという状態でして、やはり農業とちょっとかけ離れた感じで子どもたちの頭の中で回転が遅れているという感じでございます。

やはり勉強だけでは農業経営はできない。勉強も大事ですけどやはり学生たちを育成して育てるといっても、私たちの教育ではないだろうか。ただ、いい子どもだから大学へ入って、卒業してくださいよということではなしに、やはり農業をしたいという子どもがあれば、逆に言えば少し能力的に、入る時に、落ちるといってたら大変失礼ですけど、そういう子もおりますけど、ただ農大のプライドだけを前に立てて入学させないような状態よりは、やはり2年間の間に育てる。それから将来は高知県の農業の先駆者となっていってくれる若者をこしらえるという気持ちになって、学校の運営をしてくれたら、私たち後援会としても大変嬉しいと思っております。まずその点が一番、これからの子どもを育てていくという時に大変大事ではないかと思えます。

というのは、私たちはいつも若い方と一緒に経営しておりますが、いざみんな見てみますと部落へ帰ってみたい、それから校友会へ行ってみますと、ほとんど還暦を過ぎた人ばかりです。けれど還暦を過ぎて自分も若い若いと思っておりますけど、実際は年寄りです。やはり20歳代、10代という方が農業へ入ることはほとんど今ない感じなんです。ほんで、ぜひとも農大の学校という素晴らしい機関がありますので、そこで若い子どもをこしらえる、新たにこしらえてやっていこうと。高知県の大地の柱だという気持ちで大学の運営の形も少し変えもって、これから運営していかんと、10年先が出ておりますけど、この間テレビを見よったら20年先はもう農業をやる人はほとんどおらない。そういうような状態も出てきていますので、ぜひもう少し腹に据えて真剣にやっていかなくては、10年先、20年先には後継者もおらなくなり、若い人も育っていかないと思えますので、ぜひとも頭の回転を先々やっても



らしまして、前向きに運営をしていてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

(美島課長)

環境農業推進課長の美島でございます。農業大学校の運営につきましてですけれども、農業大学校の学生、農業に就農、いわゆる農業に就農意欲のある方、この方につきましては、学校の先生、高校の先生でありますとか、講師の方の推薦なんかをいただきまして、入学するような制度もございます。それは、昨年度、前校長はいろいろそういった方向を出しましたが、要は農業に就農意欲もないけれども、他に行くところがないからというようなことで、農業大学校を希望する方、高校の方から推薦される方、そういう方もおまして、実際農業をやるには、いわゆる基礎学力というのはどうしても要りますので、それでなおかつ就農の意欲がない限りは、農業大学校で補講してもなかなか身に付かないといったこともありましたけれども、現実には、高校の先生、その他といった方の推薦で意欲のある方につきましては受け入れるような形をとっておりますので、またそういう制度を利用させていただいたと思います。

大学の方も、学生数も当然大事ですけれども、やはり就農者を育成する、それから農業への雇用就農、高知県の基本的な農業を担う、そういった方を優先するという方向から、今いただきました意見も踏まえまして、なお、教育の精度を上げていきたいというふうに考えています。

(久岡会長)

公文委員さんよろしゅうございますか。

(公文委員)

結構です。

(山村委員)

ただ今のご説明いただいた取り組みにはないわけですけれども、この4月から、食品の機能性表示制度が改正をされます。改正というか緩和されるということでしょうけれども、将来、青果物の販売のツールになるという可能性もあろうかと思えます。その代わり、そのことを出荷者が証明する、あるいは責任を持つということが条件になろうかと思えますけれども、何年か前に産官学でこの野菜の機能性、これらの研究、調査を立ち上げようということであったわけですが、国の採択にならずにとん挫したわけですけれども、宮崎県が結構進んでおるといふふうに聞いております。ただ単に数値を出すだけじゃなくて、やはり同じ作物でも時季であったり作る場所であったり品種であったり、いろいろ変わってくるだろうと思えます。データの蓄積というのは必要になってこようかと思えますけれども、このことについて、何かお考えがございましたらお願いしたいですが。

(美島課長)

環境農業推進課の美島でございます。現在、農業技術センターの方で機能性の確認をするための基礎データとして、県内の主要品目、そういったものの機能性の分析を、高知大学と連携して今研究課題として実施しております。

産地の方から、こういうのを栽培しておられる方が機能性の表示とかしたいというような意向もあまして、その辺も今産地の方で栽培しているものについて、機能性の高いもの、そういう可能性のある

ようなものについて、今抽出して分析とかして、基礎データを収集しているところです。また、そういったものが実際にフェアであるとか、県内の販売促進につながるようなものにつなげていくようにしていきたいというふうに考えています。現在は基礎データの整理の段階というところでございます。

(二宮課長)

地域農業推進課でございます。食品の機能性の表示につきましては、現在国の方で食品表示法という法律が公布されるということで、まだ最終的な内容というものは出ておりません。ただ、こういった形でやっていくかというのは、今検討されておまして、近々最終的な報告があるというふうに聞いております。

6月までには、そういったことが成立されるというふうにお聞きしております。今まで機能性については、特保というお茶とかございますけど、ああいったものしかできなかったんですけど、今後この法律が施行されますと、食品の機能性について、もちろん根拠等は必要になりますが、表示が可能になるというふうにお聞きしておりますので、こういった国の情報も踏まえて今後検討していきたいと思っております。

(久岡会長)

山村委員、よろしいですかね。

そのほか、ございませんでしょうか。

(土居委員)

すみません、今日は農林業ということで、中山間のいわゆる地域農業を考える時に、林業とも関係がありますが、いわゆる鳥獣被害の問題ですよね。これは当然林業でも大きな問題になってるだろうし、中山間で農業をやるにも人間が食う前にサル、シカに食われる、イノシシに食われるという状況があるわけですが、当然、林業の方でひょっと出てくるかも分かりませんが、鳥獣害対策として、当然今取られてる対策もあると思いますが、いわゆる殺処分が中心になろうと思います。個体数の減に取り組んでおられると思いますが、最近よく、他の県でよく言われているのは、いわゆるイノシシなりシカなりを食用にしようという話ですね。ジビエというんですかね。その、長期的に見た時にそういう取り組みがやっぱり要るのかなという気がしますが、どうなんでしょうね、その辺りは。

(笹岡副部長)

すみません、鳥獣害対策は実は今日ちょっと来ていませんが、鳥獣害対策課というところが一手に引き受けてまして、取り組みとしては、まず鳥獣害から要は集落、地域を守るという取り組みと、それと捕獲という取り組みをやっております。地域を守るにつきましては、例えば檻を集落へ支援して、非常に効果が上がったようなところも出ておまして、それを一層強化していくというような取り組みをしております。

それから、捕獲の方につきましてはもくくりわなとか、そういう免許の取得なんかについて県が主催で講習会をやって、狩猟免許の受講者、それから取得者がどんどんどんどん増えているという状況で、それも強化してまいるということで取り組んでいまして、いわゆる守ると捕獲するという、攻めと守りの

取り組みを両方ずっと、これからも強化していくということでやっております。

それをフォローする方々として、鳥獣害対策支援専門員という、いわゆる農協のOBの方とかそういった方々に役割を担っていただきまして、そういった方々を県下各地へ配置して、増員して取り組んでいくということもやっています。

それからいわゆる野生鳥獣を食べる、いわゆるジビエと言いますが、それにつきましても、いわゆる捕ったなり山へ放置するということじゃなくて、有効活用するということで、特にシカとかイノシシなんかにつきまして、今鳥獣対策課の方がパンフレットを作りまして、ジビエの料理を提供していただけるような、いわゆる外食産業のレストランとかそういった店を紹介するパンフレットも作りまして、県内各地で配布しておるところでございまして、ジビエにつきましても、これから高知県としても、さらに取り組んでいくと、そういう動きでやっているところでございます。

(川井委員)

ちょうど昨日、鳥獣害の勉強会をさせていただきました。嶺北の普及所の方からお出でいただきまして、本当は野菜の勉強をしたかったのですが、向こうの方から野菜を作るんだったら、まずこれを勉強してくださいと提案をしてくまして、1時間の予定のところを2時間半ぐらい時間が欲しいと言われてましたが、時間がなかったので1時間で今回はやっていただいて、内容を聞いてから次を頼もうと思いましたが、非常に内容がよかったです。その内容は、まず地域の女の人達が勉強をしたらえいというようなビデオになってまして、丁度集まった40名が、嶺北の女の人だったので、みんなが非常に関心を持って聞きました。

続けてこういう講習会も1時間半してもらったらいいと思いましたが、これをもっと地域に広げて、本当にこういう勉強会、男の人だけがワナのかけ方の勉強会をすとか、そうじゃなくて、本当に普通に住みゆう人達がこういうことを勉強するのは大事だなと。高知県は取り組まないかんがやないかなと思いましたが、幡多の方はシカばかりになっているというのは、シカは何でも食べるからイノシシがおらんってシカになった。今は嶺北の方はイノシシがいるけど、そのうちおんなじように高知県全体がシカばかりになりますよと、恐ろしいような話を聞いて、関係ない一般の人でもこの話は耳にする機会を得るようなチャンスを作ってくれたらいいなと思って、昨日聞いたところでした。

(久岡会長)

ありがとうございました。そのほかございませんでしょうか。

(古谷委員)

すみません、先ほどご説明をしていただいたと思うんですけども、例えば一農家の販売高が1,000万円としましたら、その実際の収入というのはどれくらいになりますか。400~500万とおっしゃいましたか？

(西本課長)

品目によっても違いますが。

(古谷委員)

大体、品目や状態で変わっていくのは分かるんですけども、やはり後継者が育たない。継承しないということに、やっぱり家庭の収入というのがあるんじゃないかと思います。ちょっとその点、教えていただきたいということと、それから直販店が今、非常に人気がありまして、私も一市民としてスーパーで買う野菜よりも、やはり直販店から出た、スーパーの中に置いてある直販店から出た野菜の方が、毎日大体 11 時から 12 時ぐらいに出てるんですけど、非常に新鮮で少々形が歪でも新鮮である、そして安全で安心であるという、何となく消費者に対して安心感を与える商品が多く、それから今まで見たことのないような新しい野菜なんかも時々出ております。

そして、そういう野菜が出てくることによって料理の仕方とか、例えば水菜でしたら、昔は煮炊きしたものしか食しなかったのが、最近は野菜とか、それから生のほうれん草を食べるとか、いろんな野菜に関しても、食べ方が非常に変わってきているということで、これはもう少しPRしてもすごくいいんじゃないかと思います。それから私も食を扱っているものですから、アレルギーを申し出るお客さんが非常に多いんです。その中でも魚介類は別としても、小麦粉アレルギーの方が非常に多くいらっしゃいます。これが若年層ではなく高齢者になってもこの小麦粉アレルギーが突然出てくる。そうすると、米が先ほど余っているということでありましたが、米粉パン、嶺北は非常に売れてるパンを作っているとかいうこともよく聞きますので、そういうふうにしたらどうかなどは思っております。

(西本課長)

1,000 万円で、手取り額がいくらになるかというお話、先ほど課長からの説明にもありましたように、400 万とか 500 万とか、品目によって、当然これは違ってまいります。雇用が随分要るような品目であるとか、あるいは重油を多く使うような品目、そういったものは率が下がってまいります。ピーマンとかシシトウのような、割合温度の高いものは重油をよく使うようですけど、そういったものになると利益率が若干下がってくるということになります、300 万とか 400 万。ただ、品目によっては、そういった重油をあまり使わなくてもよいというような品目もございますので、こういう品目になりますと 5 割弱ぐらいの手取りになりますので、500 万前後になるかなというようなことでございます。

(古谷委員)

ただですね、一家で生計を立てるにすると、400~500 万は高額ではありますけど、やはり一般のサラリーマン家庭から比べますと、この 400~500 万の中で一家 4 人が生活して、じゃあ子どもを進学させて将来の学業費に充てるとかっていうとなかなか厳しいものがあって、プラスのいわゆるボーナスとかプラスの収入というのが全く得られないわけですね。一家で収入がこの金額ですから、ですからやっぱり後継者が育たないというのは、そこに一番の根幹があると思います。

ですから、先ほど設備投資も非常に大きいと。あの機械を買うにしたら何百万もの機械を買わなければならないということは、やはりその一農家にすると厳しいものがあります。そこら辺の支援を何とかするとかいうことではないかと思います。

(西本課長)

これも資料の中でご説明しましたように、とにかく「いいものを大きく」ということが経営の肝心で

ございます。そういった意味で、新たに取り組んでおります環境制御技術、炭酸ガスの施用なんかによりまして収量が非常に多くございますので、通常のハウスで 15%~30%ぐらいの収量アップが得られたという技術でございます。こういったものを普及することによって少しでも手取りを上げていこうと、こういう取り組みも進めているところです。

併せて、省エネといいますか、重油を使わないような形のヒートポンプ、エアコンでございますが、そういったものも施設園芸なんかで置き換えていくというような取り組みもしているところです。

いずれにしましても、お話のありましたように、育児をしながら、お子さんを社会人として育て上げるためにはやはりもっと手取りが多く必要にはなっています。実態の農家の状況を見てみますと、施設園芸だけではなしに他の副収入なんかもあるというような実態だとは思いますが、農業でしっかり食べていける、育てていける、そういった農業を目指していきたいというふうに考えております。

(二宮課長)

地域農業推進課です。直販所の関係でございますが、直販所、現在、毎年販売額を調査しております。1年遅れになりますが、昨年 25 年度の実績が最近分かったわけですけど、これは大きな量販店なんか、e ショップを除いた普通の直販所でございますけど、その売り上げは約 89 億 6,000 万円、約 90 億円でございます。これは昨年からいいますと、昨年 24 年の実績が 81 億ということですので、調査の若干ぶれはございますが、毎年、最近はちょっと頭打ちはございますが、これだけの量が直販所で販売されてるということで、非常に人気があるというのは認識しています。

先ほども若干ございましたけど、こういった直販所での販売をやっばり増やしていくというのは、その直販所での楽しさといいますか、野菜のおいしさであるとか食べ方であるとか、こういった部分というのがほんとに大事でして、県の方の事業でこういった直販所に専門家を送りまして、例えばポップの改良であるとか、こういったこともやっております。そういった PR する方法なんかを専門家の協力をいただいて直販所で改善していくとか、それからアレルギーにつきましては、ちょっと青果については、私今、資料を持ってなくてすいませんが、またきちっと整備されると。アレルギー表示について、食品の表示についてはそういうふうにお聞きしておりますので、また新しい法律が施行されますと、そういった部分も整備されてくるんじゃないかというふうに考えております。

(久岡会長)

たくさんのご意見をいろいろ聞きましたが、ちょっとここで一旦農業関係を終わらせていただいて。

(西井委員)

すいません、1つ。

(久岡会長)

1つだけ、はい。

(西井委員)

目新しいものが 10 ページの一番下の新規事業として、農学系大学及び自衛隊との連携協力体制づく

りというのがあるんですが、別に私は左翼でも何でもありませんが、どんなことなのかちょっと教えてください。

(美島課長)

環境農業推進課です。四万十町にこないだ4月にオープンしました農業育成担い手センター、ここはI・Uターン就農者を育成する施設でございます。そういう中で一昨年、農業研修課の時代にも農業の大学を卒業して、あそこにIターンで研修をして就農される方とか、自衛隊のOBの方なんかであそこへ来て就農される方とかというような方がおられまして、そういう方なんかの意見をいろいろ聞きましたところ、やはりこういう農業系大学との連携、それから自衛隊との連携で入り口が広がるんじゃないだろうかというような意見をいただきまして、こういう取り組みもやっております。

具体的には、現在東京農大のインターンシップ、課外学習のようなものと連携して、ここでの農業研修であったり、それを大学の授業、講義に置き換えるようなそういう大学の取組がありますので、そういうのと連携するであるとか、高知大の方にも今そういう話をしていきたいというふうに考えております。

それから農業高校の方は、農業の先生が農業部会というのをしておるということで、まず来年度につきましてはその農業高校の先生のお二人の方と連携して、ちょっと夏休みにここでの研修を一緒にやってみたらどうかというようなことでつないでいきたいと。

それから自衛隊の方は30代、40代で退官する方が多いということで、自衛隊の広報誌、これにこの紹介をすると。そうすると、自衛隊を退官された方の就職相談で1年間こういう高知県の研修施設で就農するという、こういうことがあるということを紹介してくれるということですので、そういった形で連携をすると、こんなことを考えております。

(西井委員)

私もそんな新聞を見ることがよくありますので、なかなかいいと思います。どうもすいません。

(久岡会長)

ありがとうございました。一旦ここで農業分野を終わらせていただいて、林業分野に入りたいと思いますが、ここで10分間休憩をさせていただくということで、あそこの時計で3時5分からの再開とさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

(休憩)

#### 【 産業振興計画（林業分野）について 】

(久岡会長)

会議を再開いたします。報告事項のふたつ目、「産業振興計画（林業分野）」について、事務局より報告を受けたいと思います。

(上岡課長)

林業環境政策課の上岡でございます。私からは、林業分野におけます取り組み状況につきましてご説明をさせていただきます。

申し訳ございませんが、座って説明をさせていただきます。

それでは、お手元にお配りしております資料3「第2期産業振興計画（林業分野）の取り扱い状況等について」の資料で説明をさせていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして1ページをご覧ください。ここには、林業分野におけます取り組みとそれから4年後の目標、そして10年後の目指す姿につきまして取りまとめをしております。

資料の左端でございます「現状」の欄には、本県の林業、木材産業の現状を示す代表的な指標といたしまして、木材・木製品製造業出荷額や原木生産量の値につきまして、平成22年度の実績と現在の直近値でございます平成25年度の数値を記載しております。

木材・木製品製造業出荷額では、平成22年度の150億円から平成25年度には170億円に、また、原木の生産量では、40万4,000立方メートルから49万5,000立方メートルとそれぞれ増加となっております。

その「現状」の右欄の「第2期計画バージョン4の取り組み」の欄でございますさまざまな取り組みを進めることによりまして、その右欄でございます「4年後の目標」、これを目指していきたいというふうに考えております。

「第2期計画バージョン4の取り組み」の欄の「原木生産」から「加工体制」、「流通・販売」の各分野の取り組みの中に下線を引いている部分がございますが、この部分につきましては、今回主に計画改定のポイントとなる取り組みでございまして、後ほど資料の4の中で詳しく説明をさせていただきます。

なお、丸新と書いてありますのは平成27年度の新規事業、丸拡は平成27年度内容を拡充して取り組む取り組みということを示しております。

それでは次のページ、2ページをご覧ください。

林業分野におきましては、本県の成熟した豊富な森林資源を余すことなくダイナミックに活用することで、所得の向上や雇用創出を図ることを目的としております。「原木生産の拡大」から「健全な森づくり」までの6つの柱立てによりまして、さまざまな取り組みを現在行っております。この資料では、それぞれの柱立てごとの課題や施策をまとめて記載しております。

林業分野におけます基本戦略といたしましては、資料の中ほどでございます「柱2」と書いておりますが、加工体制の強化におきまして、高知おおとよ製材の誘致によりまして大型加工施設の整備や既存の加工事業体の生産力の強化、それと新たな建築材料として大変期待をされてます直交集成板、いわゆるCLTのことですが、CLTの推進、それからその右でございます「柱3」と書いておりますが、流通・販売体制の確立における流通の統合こういったことによりまして、また、その資料の下の方にありますが、柱立ての4「木質バイオマスの利用拡大」などによりまして木材の需要を積極的に創出することによりまして、またそれに対応して、資料の左の中ほどにありますが、これは柱立ての2になります。

こういった積極的な木材の利用を作ることによりまして、柱1の「原木生産の拡大」につなげていくということで、結果といたしまして、産振計画で掲げた目標を達成していきたいというふうに考えております。

また、こうした取り組みと並行いたしまして、資料の左下の方でございますが、「柱5 森のものの活用」やそれから資料の左上でございます「健全な森づくり」、これも合わせて進めることによりまして、主に中山間地域等でのひとつの雇用の創出につなげていきたいというふうに考えております。

この後のページからは、先ほど申し上げました6つの柱立てに沿いまして、それぞれの取り組みについて、主なものだけを順次説明をさせていただきます。

それでは3ページをお開きください。

まず上に「テーマ1」と書いていますが、「原木生産の拡大」についてご説明いたします。

中ほどに白抜きで「平成26年度の取り組み状況」と書いております。この欄をご覧ください。

まず1番の「生産性の向上と原木の増産」につきましてですが、上から2つ目の丸にあります「木材増産推進プロジェクトチーム会による進捗管理」というふうには書いてありますが、これは昨年5月、原木生産に係る主な団体でございます、森林組合連合会さん、それから素生協と書いてありますが素材生産業協同組合、それから四国森林管理局、また県とが木材の原木増産に向けたプロジェクトチームを結成しておりまして、その中で進捗管理を行いながら、原木の増産に現在取り組んでいるところでございます。

次に、中ほどに太字で「2 事業体や担い手の育成」と書いてありますが、ここに記載しておりますように、林業技術者養成研修や緑の雇用事業の集合研修などを行ってきました結果、ちょっと数字は書いてないんですが、平成18年度から徐々にではあります、県内の林業就業者数は増加してきておりましたけど、平成25年度につきましては、実は前年度から若干減りまして1,605人という、そういった結果が出ております。

大型製材所の整備や、それから今年、木質バイオマス発電所が2カ所運営が稼働になりますけど、そういった中で今後原木に対する需要が高まってまいります、そういった需要を満たすための原木増産、これを支える担い手の育成・確保というのは大変重要な課題となっていると考えております。

このため、来年度におきましては、右の方の「平成27年度の主な取り組み予定」と書いてありますが、この中の2の事業体や担い手の育成の中の丸新、丸拡ですが、ここで新たに林業学校の創設と、それから今年度から取り組みを進めておりますが小規模林業に対する支援、これを強化してまいりたいというふうに考えております。

なお、この取り組みの内容につきましては、後ほど資料4の「改定のポイント」の中でももう少し詳しく説明をさせていただきます。

次に4ページをお願いいたします。

ここは、「加工体制の強化」について記載をしております。

「平成26年度の取り組み状況」の中で「3 高次加工体制の整備」とございますが、ここにつま



しては、これまでCLTの推進に向けてさまざまな取り組みを進めてまいりましたが、本年1月に、県外の大手製材メーカーでございます銘建工業さんと県との間で、CLTによる産業振興に向けた協力に関する協定を締結したのに続きまして、今月の6日には、CLT研究におけますヨーロッパでリーダー的な役割を担っておりますオーストリアのグラーツ工科大、ここと県の森林技術センターとの間でCLTに関する技術交流について覚書を交わしたところです。

資料の右側に書いてます「平成27年度の取り組み」におきましては、2の県内加工事業体の生産力の強化の項目の丸新とございますが、CLTパネルの材料となるラミナの製造を行う工場、このラミナ工場の整備に対しまして支援を行っていきたいというふうに考えております。これにつきましても、後ほど資料4で改定のポイントの中で詳しく説明させていただきます。

次に5ページに移ります。

こちらの方は「流通・販売体制の強化」となっております。

本年度「平成26年度の取り組み状況」の中で「1 流通の統合・効率化」ですが、これにつきましては、県外への木材・木製品販売のための窓口の一元化の取り組みを行っております。昨年7月に関東地方に営業拠点を設置いたしまして、営業の強化を行っているところです。

太字の2の【地産外商】、「販売力の強化」では2つ目それから3つ目にありますように、流通拠点といたしまして、既存の13拠点に加え、今年度新たに2カ所を開設いたしました。この他、土佐材を取り扱っていただきますパートナー企業さん、これにつきましても本年度新たに8件の申し込みがございまして、平成26年12月現在で106社となっております。

続きまして、3の販売力強化の【地産地消】の関係ですが、これは県産材の利用拡大のため、そこに書いてありますように、「こうちの木の住まいづくり助成事業」や「木の香るまちづくり推進事業」などを進めております。

平成27年度、来年度の取り組みといたしましては、1の「流通の統合・効率化」の中の丸拡とありますが、内航船を活用した低コスト輸送ということで、内航船のひとつでありますRORO船を活用して、木材製品の低コスト輸送に向けての取り組みを行うこととしております。

続きまして6ページをお開きください。

ここは、木質バイオマス利用の拡大というところになってます。

「平成26年度の取り組み状況」の中の2番「利用促進対策」では、上から3つ目の丸になりますが、木質バイオマスボイラーでチップやペレットを燃やしたその燃焼灰、この取り扱いにちょっと今苦労しておるところなんです、その焼却灰の再利用につきまして検討を行いまして、木質バイオマスボイラーを利用している農家の方々が焼却灰を自らの農地で利用できるよう説明会を開催したり、利用に関する手引きを作成し、これを公表しております。

この他、その下の方でございますが、農業振興部が進めております次世代施設園芸団地、ここでの導入予定がございます木質バイオマスボイラー、これの燃料供給についての検討も今行っているところがございます。

次に7ページをお願いします。

ここは、木質バイオマスの発電関係になります。

資料の下の方に、直近の成果ということで書いてありますが、これまで整備を進めてまいりました2つの木質バイオマス発電所のうち、宿毛市にございますグリーン・エネルギー研究所が運営いたします発電所につきましては、この1月に稼働を開始しておりまして、もう1つの高知市の土佐グリーンパワーさんが運営をいたします発電所につきましても、この4月には本格稼働をする予定となっております。今後は、こうした発電所で大量に必要となります燃料用の原木をいかに安定して供給できるか、そういった体制の構築が大変重要となりますので、平成27年度におきましてはこの体制の構築につきまして取り組みを進めてまいります。

続きまして8ページをお願いいたします。

柱立ての5になりまして、「森のものの活用」でございます。

「特用林産物」といたしましては、シイタケなどのキノコや木炭、さらにはシキミなどの生産及び販売の拡大に向けた取り組みが、各地域のアクションプランの中でそれぞれ具体的に進められております。

新たな取り組みといたしましては、仁淀川地域におきまして、原木マイタケの栽培に向けた活動などが行われております。

続きまして9ページをお願いいたします。

「健全な森づくり」でございます。

まず本年度の取り組み、「平成26年度の取り組み状況」の中の1番「持続可能な森林づくり」でございますが、一番上の丸とそれから下から3つ目の丸に記載してございますが“コンテナ苗”このコンテナ苗に関しまして勉強会などを行っております。コンテナ苗につきましては、従来の露地栽培によるはだか苗と異なりまして、仕切られた樹脂などで作られましたコンテナ容器に1本ずつ栽培される苗木のことですが、これまでは植栽は主に春に行っておりましたものが、このコンテナ苗では年間を通じましての植栽が可能となり、また、植栽後の根付きも良いという、そういった利点がございます。

このため、平成27年度につきましては、こうしたコンテナ苗の生産の支援を行いますとともに、併せまして、1番の事業体のものづくりの下から2つ目の丸新と書いてありますが“花粉症対策用の苗”これにつきましてもその生産の支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

非常にちょっと簡単ですが、林業分野におけます取り組み状況につきましては以上でございます。

続きまして資料4、こちらを使いまして、産業成長戦略（林業分野）におけます平成27年度の改定のポイントをご説明いたします。

表紙の方に書いてありますが、改定のポイントは全部で3つございます。「新たな林業の設立」それから「小規模林業の推進」、それと「新たなラミナ工場の整備」と、以上の3点でございます。

それでは、順次説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

資料の左上の方にございますが、「高知県の林業の現状と見通し」にありますように、高知おおとよ

製材の稼働が始まったこと、それから県内の既存の木材加工事業体の生産力の強化もございまして、先ほど申し上げましたように原木の需要は高まりつつあり、それに伴って、棒グラフのように原木の生産量も増加傾向にあります。

本年は、これも先ほど申し上げましたが、木質バイオマス発電所が本格的に稼働するというのもございまして、今後もさらにこうした原木生産量の拡大が続くものというふうに考えております。

一方で、その右にあります、(2) 担い手の状況と書いておりますけど、その担い手の状況はどうかということで見ますと、右の棒グラフのとおり、近年は若干ではありますが増加傾向にありましたものが、平成 25 年度になりますと前年度から若干減るといった、そういう事態になっております。

また、下のちょっと枠内に書いておりますけど、現在の林業就業者の約 35%が 60 歳以上ということで、今後当然のことながら、これからのさらなる進展が懸念されるというところではございます。

このため、資料の中ほどにありますけど、現行の担い手の取り組み状況にちょっと状況を書いておりますけど、これまでも県におきましては「緑の雇用事業」による集合研修や高校生の林業体験講習など、各種の森林技術研修などを行ってまいりまして、担い手の育成・確保に取り組んでまいりましたが、その下の課題にございますように、就業前の人材育成が十分な担い手の確保に至っていないなどと、今後解決する必要があるいろいろな課題がございます。

そのための対策といたしまして、この 4 月に新たに林業学校を設立いたしまして、就業前の人材の育成などに取り組んでいくということと考えております。

具体的な林業学校のイメージといたしましては、資料の下にちょっと表でお示しをしております。この林業学校におきましては、左のコースというところを書いておりますけど、3つのコースを考えております。短期コースそれから基礎コース、専攻コース、この3つを考えております。

短期コースにつきましては、林業活動をされる方が自らの技術や知識のスキルアップを図るため、研修内容のところにも書いてありますが、森林経営や鳥獣対策などの幅広いテーマの中から興味のあるテーマを自由に選択いただきまして、それを学んでいただくことのできるコースということを考えております。このコースの中には、自伐林家などの小規模な林業活動を実践される方向けに技術・知識のスキルアップが図れるようなコースも組み入れるということと考えております。

次に基礎コースですが、これにつきましては、これから新たに林業に就こうという方を対象といたしまして、1年間を掛けまして、林業で必要となる資格の取得を含め、十分な林業技術を身につけてもらうということを考えております。また、この研修の中で、林業事業体での現場研修によりまして実際にその作業を体験してもらって、卒業した後はもう即戦力として活躍できる、そういった人材を育てていくことを考えております。

また、この基礎コースで研修を受けられる方に対しましては、その括弧書きで書いておりますけど、「緑の青年就業準備支援事業」といたしまして給付金を支給することで、研修期間中安心して研修に専念できるように、そういった形で支援をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、この基礎コースと先ほど説明いたしました短期コースにつきましては、この 4 月から開講でき

るよう現在準備を進めております。

最後の3つ目の専攻コースでございますが、これは林業事業体の経営を担う高度で専門的な人材、将来本県の林業界における核、リーダーとなる、そういった人材の養成を考えております。このため、本年の2月18日に有識者によります検討委員会を設置いたしまして、研修内容等につきましてご議論いただいております。その議論の内容を踏まえまして、ちょっと時期は遅れますが、平成29年4月にはこの専攻コースを開講したいということで、現在取り組みを進めております。

続きまして2ページ目をご覧ください。

こちらは、小規模林業の推進について記載をしております。

県では、今後さらなる原木の増産を図っていくためには、従前の森林組合やそれから林業事業体の方はもう当然もちろんのことでございますけど、それ以外にも現在さまざまな形で小規模な林業活動を実践されている方々、こうした方々にも原木生産のその一役を担っていただきたいというふうに考えております。

このため、県が主導する形ではございますが、本年1月に自伐林家や一人親方、それからNPO法人、ボランティア団体として現在小規模な林業に携わっている方、そういった方々が相互に情報共有やスキルアップが図れるよう、そういう場としまして高知県小規模林業推進協議会というものが設立されました。県ではこの協議会の運営を今後支援してまいりますとともに、小規模な林業活動を実践される方々が現在抱えておられる課題、ニーズ、そういったものにさまざまな施策、支援事業を用意いたしまして、その活動をバックアップしていきたいというふうに考えております。

具体的なその支援内容につきましては、資料の「政策パッケージ案」の欄に記載しております。具体的には、例えば道具を揃えるのはなかなか大変だと、そういった方もございますので、例えばその林業機械のレンタルやそれから安全防具、そういったものに対します支援、また「間伐・作業道等」と書いておりますけど、実際の間伐それから作業道を開設するに当たりましての基本的な支援、その他、スキルアップのための各種研修の実施、実際にその施業地を確保するのはなかなか大変だという方もございますので、そういった施業地の確保についても今後立ち上がった小規模林業推進協議会の中でもいろいろとご意見を聞きながら、どういった形ができるかというものを県の方でも考えてみたいというふうに考えております。

その他、一番下に書いておりますけど、作業現場におけます安全対策といたしまして現場指導者の派遣や万一の事故に備えた保険への加入、そういった出資支援、それから安全指導員の巡回など、こういったさまざまな施策をパッケージにいたしまして、小規模な林業活動を実践される方々の支援を行います。それをやりまして林業の担い手の裾野を広げていきたいと、そのように考えております。

続きまして、改定のポイントの最後になりますが、「加工体制の強化」におけます新たなラミナ工場の整備でございます。

これは資料の下の方に絵で描いておりますが、CLTによる産業振興に向けた協力協定をこの2月に締結しました銘建工業さん、こちらの技術協力もいただきながら、来年度県内の事業者が行う新たなラ

ミナ工場の整備に対しまして、県として支援を行うこととしております。この工場では、C L Tパネルの材料となるラミナと呼ばれる板材や建築用材などの生産を計画しておりまして、このラミナなどの生産で必要となる原木の消費量は年間5万立方メートルを予定しております。

こうしたラミナ工場が稼働することになりますと、これまで県内であまり需要がなかったB材と呼ばれる中質材の有効な活用が図られるようになりますとともに、本県におけますC L T関連産業の育成にもつながるのではないかとこのように考えております。

以上が、平成27年度の計画の改定のポイントでございます。

私からの説明は以上です。

(久岡会長)

ありがとうございました。林業分野の説明が終わりましたけど、ご意見、ご質問をお願いいたします。

はい、浅川委員。

(浅川委員)

3点ございます。1点目は決意表明なんで答えは要らないんですけど、2点、3点目をお願いしたいと思います。

まず1点目なんですけど、私のところのご承知のとおり国有林ということで営業経営しておりまして、県の政策に沿って木材増産への取り組み、また地域の事情が許せば、相談をして共同での生産などもやりまして、効率的に木を出していきたいというふうに思っております。契約のシステムなんかちょっと国と民間で違ったりするんで、ちょっとそういうところの制約があるんですけども、できる範囲で柔軟にやっていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。これが1点目です。

それから2点目なんですけど、木質バイオマスについて、施設園芸でもペレットを使うということでボイラーをかなり投入していると承知しておりまして、ユーザーの方の話を私も聞きに行ったんですけども、結構いろいろネックがあるなという印象を受けて帰ってまいりました。

農協の人が言うには、やはり価格、価格といいますか、供給が不安定だということでご意見がありまして、これはやはり山側できちんと一定のロットで一定の価格で出していかなきゃいけないというのは大きな課題になってるかと思いますけども、その他にも言われたのは、やはり運送面でも非常に負担が大きいと。まず置いとく場所が必要であるということと、それから農家に持ってくるための運搬の負担と、あと高所作業が伴うんで非常に危険があると。ちょっとこういうふうなことがあって、はっきり言ってかなり負担ですという話がありました。

こういう負担があるんで、どんどんどんどんボイラーばかり導入されてもなかなか背負いきれないところがあって、ボイラーの導入台数の調整をしてほしいというところまで言われまして、これはなかなか難しい問題があるんで、やはりこれ農協側と山側とでよく調整をしてうまく流通させていかないといけないし、最終的には商品価格に反映させるなりして、高いお金で買ってもらうということも含めて、この辺のコストなり実際の負担というのを何とか吸収していかなきゃいけないなと思っております。この辺についての県でのご検討の状況というのがあれば教えていただきたいなというふうに思っ

おります。

それから3点目なんですけど、こちら、私のところでは高知県に山を持って生産する林業者として質問させていただきたいんですけども、ヤナセスギっていう銘木を国有林で生産してるんですけども、この資料にある地産外商の土佐材という中にこのヤナセスギというのは入ってるのかどうかというのが、質問の1点目です。

それから2点目なんですけれども、今日の資料では配られておりませんが、安芸地域のアクションプランによりますと、このヤナセスギのブランド化について、県の方の政策として、平成24年をスタートとしてもう既にブランド化を進めるということが計画に入ってるんですが、現在の進捗状況と、県としてどのような支援なりを考えておられるのかということをお答えいただければと思います。

以上です。

(久岡会長)

お願いします。

(小原課長)

木材利用推進課の小原と申します。バイオマスに関係、私の方からお答えをさせていただけたらと思います。

バイオマスに関しましては、地域のエネルギーの循環という考え方の中で進めております。できるだけ、石油とか重油ですと地域外の方へお金が還元していく部分を、何とかその県内の資源を使って県内の方に還元させたい。そういう中で木質バイオマスの利用を進めております。

木質バイオマスに関しまして価格、自給の動向なんですけども、平成25年度で大体、ペレットの方だけの話をさせていただきたいと思いますが、ペレットで大体6,600トンぐらいの年間使ってます、自給率が約今40%をちょっと超えるぐらいになってます。できるだけ県としましては自給率を高めたいというふうに考えてまして、各ペレットの生産施設について機能強化といったところで生産を上げる部分が1つと、それと先ほど宿毛の方の木質バイオマスの発電施設のお話ございましたが、そこにあらたに年間5,000トンの規模の工場ができあがりまして、そちらの方が順調に行きますと、自給としてのバランスはひとつ取れてくるかなと思っています。

その辺の中で、また価格につきましては、原木いろいろその価格に反映される部分がありますんで、できるだけ生産者としての努力の部分と、一方ではやっぱり農家さんの方にいろいろお願いする部分もあろうかと思っております。

それと置き場の問題、輸送面の問題があってということがございました。確かにペレットの場合、石油と比べまして非常にかさが張る部分がありまして置き場の問題が発生してますし、また輸送のところでもペレットを置く最後のところで高いところへ上ってという作業になってます。現在地区の方、特に東の方の農協さんの方でそういった実態の方を聞いておりますんで、県の方でもそういった輸送面について、その農協さんの方と今話し合いを持ちまして、海外の方ではバルク車というようなところがあって、バルク車でホースの中に入れるとそのまま投入できるというものがあったり、そういうのが海外で

動いています。そういったこともひとつ検討できないかという話。

いろいろ日本でやる場合、日本というか高知の場合、道の問題とかいろいろございますんで、そういった検討の方を今始めてます。できるだけ農家さんもこういった取り組みを皆さんでしっかりやっていきたいと思っておりますんで、いろいろ課題につきましては今後とも関係者と連携を意識しながら行っていきたいというふうに考えてます。

以上で、お答えよろしいでしょうか。

(山崎課長)

すいません、木材産業課長の山崎といいます。今、土佐材の中にヤナセスギが入っているかというお話がございました。

地産外商につきましては、県の県外に売っていききたいという業者さん 20 社ぐらいを土佐材流通促進協議会ということでメンバーを募りまして、そのメンバーさんが県外へ売っていく時に、県も木材協会さんも一緒になりまして支援をしゆうということで、この土佐材流通促進協議会のメンバーにもヤナセスギを取り扱いゆう業者さんも入っております。それで、数字的にはちょっと今持ち合わせてないんですが、品目といいますか、土佐材の中にスギも入って販売しゆうということです。

以上です。

(久岡会長)

よろしいですか。

(浅川委員)

アクションプランの進捗状況というのは。

(春山副部長)

副部長の春山でございます。私もそのヤナセスギの検討委員会のメンバーですので、ちょっと言いにくいところではありますが、その安芸地域でヤナセスギのブランド化を図るという取り組みについてのご質問でございますけども、これやはり安芸地域については、従来からこのヤナセの天然スギを使った、使ったといいますか、加工してそれをブランド化して売ってきたという経緯がずっとありまして、その企業さん、今でも 5 社ほどそういうヤナセ天然スギを扱って、テーブルだとかそういったものを作っている企業さんがおいでます。その方たちもやはりこれからもそういったヤナセの天然スギをブランドをもって売っていききたいという希望がありますので、それがこのアクションプランとして上がっていったというふうに思っていますけども、じゃあアクションプランとして何をしているかというところは、具体的な動きは直接今のところはないんじゃないかなというふうには思っていますけれども、この安芸地域の今ヤナセ天然スギをこれまで扱ってきた企業さんについてはこれからも扱っていききたいし、このヤナセの天然スギをブランドにして、販売拡大を図っていききたいという希望はおありのようでございます。

(浅川委員)

はい、分かりました。

(久岡会長)

その他にございませんでしょうか。

どうぞ、川田委員さん、それでお願いいたします。

(川田委員)

それでは幾つかの質問になるかと思えますけれども、話として少し説明させていただきたいと思えます。

先ほどの消費の拡大で、生産拡大に結びつくんだというようなご発言ございました。既に高知おおとよ製材であるとか、27年度からはこの木質バイオマス発電が出てくる。さらに先ほど言いましたようなCLTのパネル工場が5万立米の消費を受けるというようなこと。

これは高知県内にそういう動きが出ておるわけですがけれども、消費の拡大、これ消費は確実に拡大していくわけですがけれども、それじゃあ、それに伴って生産が対応できるのかという問題がございます。それで、これまでのデータを見ておりますと、平成25年度で49万5,000、約50万立米は生産するところでありますけれども、26年度は60万立米、27年度は72万立米と。27年度でいいますと、この4月からその1年間の間に確保しなきゃならない数字ですので、これなかなかこれまでの実績から見ると難しい面があるんじゃないかなという感じはいたしております。

こういう状況の中で、どうしても生産量の拡大を図っていくためには、いわゆるこれまでの個別分散的な所有形態をより集約化して、生産のロット化を図っていかなくちゃいけない。そのツールとして「森の工場」構想が出ております。これ非常に発想としては面白いし、いいものだと思いますが、また生産形態としましては、これまでの間伐から皆伐へという、新しい皆伐方式へと生産方式へと変わらざるを得ないだろうと思っております。

そういうことになりますと、実際に生産量を拡大するために皆伐へと指向してまいりますと、あとの再生林の問題が非常に大きな課題になってくるかと思えます。県の方はどういうふうに再生林の計画を伐採に対して考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいということ。

それから生産の拡大の見込みですね、これは山もとで伐採した材を、今までだったら60%~70%の歩留まりで出荷してたやつを、これを80なり90まで増やしていくということによる生産量の拡大は当然あろうかと思えますけれども、コストの問題等もかかわってくるかと思えます。

それでもう1つ、やっぱりその皆伐跡地の問題につきましては、再生林を利用すべく再生林するんじゃないくて、天然林化という方向もやっぱりもう考えていかないかんのやないかと。だから、伐採したからすべてそれを植樹しなきゃならないという、制度的に保安林はやむを得ないと思えますけれども、その他の林地によってはもういわゆる放置化していくという方向も考えていく必要があるんじゃないかという気がしておりますけれども、その辺、その森林の再生ということを考えて場合にどうしてお考えか、お尋ねしたいと思います。

以上です。

(久岡会長)

お願いします。



(内村課長)

木材増産推進課の内村でございます。川田委員の方から2件ほど質問がございました。

まずは木材のロット化ですね、それと皆伐で指向した場合の再生林の方向性ということでございます。確かにこれまでは間伐が中心で、非常に県下30万ヘクタールの森林につきまして、荒廃森林をなくすという観点からも10年前までは保育間伐が90%という形になっておりました。近年増産に移行して、搬出間伐にシフトしておりますので、半分強は今現在搬出間伐に当たります。

このように、木材の方が徐々に消費拡大に向けた形で進んでおりますので、県内の中の増産も増えてきております。25年度が49万5,000ということで、その前の年は46万ということでございますので、約4万ぐらい25年度は増えまして、今年26年度60万立方メートルを目標にしておりました。高性能林業機械も全国で第3位という導入率も持っておりますので、ポテンシャルは非常に高いということでやっておりました。若干8月の台風で4万立方の減産にはなりますが、かなりポテンシャルの高い状態には持つていけないかと思っております。

また、27年度にはさらに72万立方に持つていくということで、非常に大きなボリュームにはなるんですが、これも「森の工場」、先ほどお話に出ました集約化団地を今25年度末で5万9,000ヘクタールになっております。これを現在26年度末に6万4,000ぐらいにまで持つていくということで、さらに27年度はプラス5,000ヘクタール増やしていこうという形で、着実にこの「森の工場」から出る間伐の材を、今25年度で10万ほど出ておりますけどこれを13万体制と。それに併せまして、また26年度から「森の工場」の中に皆伐地を作っていこうという形で実施計画も変更しながら、一部皆伐事業地を含めながら進めておるということになってきております。

心配されますのが、皆伐をした跡地がそのまま放置されるのではないかというあたりも、既に24年度から再生林に向けまして、現在国の補助制度が68でございますが、それに22を県が上乘せしまして、90%の手厚い支援を行っております。それに併せまして、今12の市町村が残りの10%を支援しておりますので、再生林につきましては100%という支援が充実してまいりました。

27年度の当初予算につきましても、約100ヘクタールを超えて一応予算化、今計上しておるところでございます。これに併せまして、シカの防護ネット対策も含めて100でやるという形で、市町村の支援もいただきながら頑張っていっておるところでございます。

ただ、委員が言われましたように、すべてがすべて再生林していくのかと。新しい、またスギ、ヒノキを植えるのかという点はございますが、これは一昨年度皆伐の指針というのを作りまして、これによって適地であるか適地でないかと、また天然林もスギ山もあるといった形で指針を作りましたので、これに照らし合わせながら進めていくということにしておるところでございます。

以上です。

(久岡会長)

松岡委員さん。

(松岡委員)

先ほどの川田委員とも非常に関連をした話ですけれども、原木増産、これは木材の、特に加工分野の需要、大型製材が立ち上がって稼働し、それから木質バイオマスが1つは動きだし、またこれから4月からもう1つも稼働し始め、それでさらにCLTのパネル工場という中で、原木の需要が確実に増えることに当たって、当然それを見込んで原木生産を着実に進めて、関係団体、県と一体となって進めていくべきだということですが、ただ、ここでちょっとその生産の原木の目標で、よく原木をA材あるいはB材、C材というような区分をしながら、いろんなところへBであればCLTへ、Cであればバイオマスへというようなお話がありますけれども、この直近の27年度72万立方という原木、これは原木の生産、これのいわゆるA・B・Cのこの辺の大まかなところどれぐらいのところ、これは今までのその素材生産の生産歩留まりというものがさらに向上して数量を増やすということとも関連はするかもしれない。このあたりがどうも皆さんで共有していく時にどうなのかなというのがちょっといつも気になってるところで、特にこのバイオマスについては非常にこれ、例えば27年度の末ですか41.3万トンという、これ1トンを1立方と逆にすれば40万立方という、これがもうひとつその原木での利用ではなくて、加工基盤の中で、加工の中で背板とかあるいはおがくずとか、そういったものが当然出てくるであろうし、加工現場の方で出てくるものもあるでしょうし、あるいは丸太でこれまで山の現場では残材として捨てられたものが運ばれてくるというものもあると思いますが、そういったことももう少しそういったことで目標の中の原木の見通しを立てるうえで、このあたりを少し明確に、明確というか、もうちょっと明らかな方法ということがどうかという感じがしてまして。

それで先ほどの増産の関係で進捗、そういったこと、どういう状況で進めていくうえでの進捗管理ということで、現在3ページにあります木材増産推進プロジェクトチームということで進捗管理をやられておるわけですが、この進捗管理の中がどのように、どのようなことを行っているのか。例えば先ほどの「森の工場」の話もあるでしょうし、基本的にこの原木生産どうなっていくかという進捗管理というものについては、なかなかこれどういうふうな、PDCAのCのチェックをするのにどういうふうなこう、あまり短い期間ではこの辺がつかみきれないでしょうし、かといって1年とかいうことでは進捗管理ということでは間に合わないというところですね。この辺のところ、原木生産の増減がどうなっているかというのを、やはりその辺をやっていく体制が今の体制では、今のやり方を工夫してやらなければいけないとすればもう一度そういった進捗管理の方法、現場での積み上げというか、そういうものが必要であればそういう体制みたいなものも要るんじゃないかなという感じを持ってるんですけど。

それからもう1点、林業の先ほどの原木生産とも関連しますが、担い手の林業大学校、これは最後の資料4の1ページのところに、先ほどの原木生産の動向と22年～26年までの見込み、26年は見込みですけど、この動向と担い手の状況というのを見ますと、割にその相関というか、人の増減と原木の生産というのが連動してないというふうな思うてまして、何を言いたいかということ、人とはまた違った要素というか、いうことでのこの原木の増減が出てるのではないかなというふうにも思いますが、今後のその今年4月から開講される林業学校のコースが3つのコースを構えられるわけですが、この基礎コース、これは1年というふうな伺っておりますが、実践的な技術・知識を即戦力となる人材という

ことですけれども、そうかといってもいろいろ幅広い、いわゆるここにある研修内容が書かれてありますが、こういったものとそれから即戦力となる現場研修というものを合わせて、1年でその期間として十分なのかというのを、やはりちょっと思うところがございますけれども、これらを進められるということですから、もう少しその辺長い、もう1年ぐらい2年ぐらいのものというのを検討されるあれはないのかなという、すいません、そういうふうなことで2点よろしく。

(久岡会長)

申し訳ございません。あまり時間が残っておりません。手短に回答をお願いします。

(林業振興・環境部長)

計画の中で木材の増産に係る関係で、それぞれA～Cについて状況がよく分からないというご指摘でございますが、現実に山ではA～Cについて3割・4割・3割ぐらいの出現量で出てくるのではないかなというふうに考えていますが、今年度まではいわゆるC材の需要が極めて低位であって、来年からはバイオマス発電が動くことで急速にC材の需要が高まるということですので、同時にC材を狙って山の木を切るというわけでもございません。木はご承知のようにペーパー状の物質でございますので、同じ木でも1本の木の中にA～B、Cという材料が含まれていて、山によってそれも違ってくるという意味で、そこを厳密にここの数字を設定するのはあまり意味がないのではないかなということで、ざっくり総量として表示をして目標を立てているというのが現実でございます。

ただ、そうは言いましても、先ほど委員がご指摘の、例えばバイオマスが40万トンというふうにあるということございました。これいきなりこの計画の中で40万トンということになるのではなくて、従来製材業などで端材をチップという形でパルプ会社等に出しております。こういったものも含めて、新たにバイオマス発電等で増える約20万トン余りの量を加えて両方で40万トンという設計になっておりますので、ちょっとここのバイオマスの量だけ見ますと非常に多いという感じを受けるかもわかりませんが、現状値が再カウントされた数字が中に入っているというふうなご理解をお願いしたいと思います。

それから「森の工場」などの進捗管理に関しては、チェックの仕方の問題が指摘されてございましたが、もともとその産振計画を立てました当初の頃は、1年か1年半遅れの農林水産省統計をもとに去年どうでしたねということ語るわけですが、実際の数字はそれよりさらに1年前の数字ですので、現状ではそれぞれの事業体に個別ヒアリングをして、どうですかということをお聞きしながら、もう1つの指標としては、森林組合連合会さんの共販所の月々の素材の取り扱い量の推移を見ながら、ここに書いております26年の54万3,000の見込みというのは、その動きからこれまでの動きと照らし合わせて年間推計を出すという形でチェックをしてございます。そういった動きの中で、それぞれの事業体がちゃんと機能してるのか、ちゃんと計画どおり動いているのかということをしてできるだけリアルタイムで押さえようというふうにしてございます。

それから3点目として担い手でございますけれども、人の増減と増産の量があまりリンクしてないのではないかと。これ確かにご指摘のとおりで、資料の作り方がちょっといささか悪かったかなと思って

るんですが、担い手でございますが、担い手が減ってるのに増産はできているじゃないかという数字になっておると思いますが、実際の担い手が減っておられるのはもっぱら保育ですとか、そういう部分の比較的高齢者でもできる作業が減少したことに伴って、高齢者がどんどんリタイアしていくと、で、木の増産にかかわる搬出自体の方は実はあまりそんなに減ってないだろうというふうな推測をしておりますし、実態もそうではないかなというふうに思っています。

それでこの表がちょっとこういうふうな感じになってございますけれども、現実には増産が効いておることから見ますと、搬出に係る担い手の数は現状維持ぐらいではないかなと。現状維持で増産が効いている理由の1つとしては、先ほど川田先生にご指摘いただいた、山での造材歩留まり、従来だと刺身でいうとトコの部分しか取ってこなかったのをツマまでひっくるめて取ってくる。それをバイオマスに使うように取ってくるということで、同じ1本の木を切っても山から出る量が変わってきているということが増産の要因になってると。

それでちょっと先ほどの質問の補足を加えて言いますと、現状今年夏の1カ月ほとんど山休んでますので、それが大体4～5万立方あるだろうということになれば60万立方切れる体制ができる。来年はさらに受け入れ先が出ますので、C材がくっついて出てくるという造材歩留まりも見込めますと、72万は確かにしんどい目標ではありますが、皆伐などに合わせて頑張ればある程度届く範囲にあるだろうというふうに理解しています。

そこで、その担い手が1年で十分できるのかということでございますが、一応カリキュラムとしては現場研修も十分な時間を取って、座学もきちっと行って、1,200時間という時間を費やして育てるつもりでございますので、ひととおりの技は身につけて現場に立つと。あとはOJTによって育てていただくか、もしくは本人がもっと極めたいということであれば、現在検討中の専攻コースですとか、そういったところでさらに深めていただくということを考えてございます。

以上でございます。

(久岡会長)

ありがとうございました。活発なご意見をいただいておりますが、冒頭司会者の方が申しましたように、今回16時までということでございます。その16時になりました。

事務局の方から何か連絡事項ございましたらお願いしますが、ございませんか。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会させていただきたいと思っております。誠にありがとうございました。

議事録署名人

委員

印

---